

愛知県議会議員

— 自民党 2 期 —

神谷 和利



愛知県における障害者手帳所持者数は約40万人、県民の5.3%が何らかの障害を有していることになりました。障害者数全体は増加傾向にあり、在宅・通所の障害者も増加しております。障害のある子

昭和36年1月2日生まれ。豊田市柿本町3-34。愛知県議会教育・スポーツ委員会委員。同安全・安心対策特別委員会副委員長。自民党愛知県第11選挙区支部長代理。元豊田市議会議長。愛知県森林協会副会長。豊田市少林寺拳法協会会長。ボーイスカウト豊田地区副協議会長。

「親亡き後」も安心の居住施設を

どもを持つ親の悩み。それは自分が亡くなった後、誰が大切な我が子を見守ってくれるのか、いわゆる「親亡き後問題」であります。

障害者に居住の場を提供し生活全般を支える「障害者が住める福

祉施設」には、入所施設とグループホーム（G H）があります。国は基本は性善説で成り立つ福祉事業

障害者が住み慣れた地域で住み続けられるよう営利企業にも参入の

を受けられない人のニーズに対応し、事業所数・利用者数ともに年々増加しています。

新類型の創設と共に事業参入し急拡大したのが株式会社恵です。現在は全国約百か所

門戸を開いてG Hを整備、18年に日中サービス支援型の新類型を創設しました。24時間体制で職員を配置し、日常生活の援助だけでなく介護も提供。重度の障害がある人や高齢で他の日中活動サービ

伸びも驚異的で、18年に3億円弱だったものが22年には約38億円と、わずか4年で12倍超に増えました。

制度上は申請時に書類さえ整っていれば指定せざるを得ないのが実情です。基本は性善説で成り立っているのが福祉事業。今後は事業者の保護と同時に、要件や監査などを厳しくする必要があります。

請求も繰り返し行われたことが発覚。県は指定取消という厳罰処分を科し、国も連座制を適用したため同社の障害者G H事業継続は事実上不可能となりました。自治体は「継続的なサービスを確保すること」に奔走していますが、指定権者として責任が問われます。